こころ

横浜市立市民病院だより

新病院長就任にあたって

病院長　石原　淳

鬼頭前病院長が本年3月に定年退職され、後任として4月1日に市民病院長を拝命致しました石原です。どうぞよろしくお願いいたします。

鬼頭前病院長は医療職の増員、医療機器の更新・増設等を通じ病院機能の維持向上の基盤を整えられました。今後はそれを一層の機能向上に結び付け、急性期医療、政策的医療を推進するとともに医療の安全と質の追求を進めて参ります。

特に、当院をご利用いただく患者さんが受診してよかったと思っていただけるようホスピタリティーの向上と安全対策については充分留意していきたいと考えております。

さて今年に入ってからの当院の取り組みについてご紹介いたします。

1月に形成外科リンパ浮腫外来を開設しました。

3月に消化器病センター、炎症性腸疾患センターを開設し、診療科間の連携をさらに緊密にしました。消化器病センター長は小松副病院長、炎症性腸疾患センター長は杉田副病院長です。

災害拠点病院としてDMAT（災害派遣医療チーム）研修に職員を派遣するとともに必要な資器材の整備等を進めています。

周産期医療については産科医師の複数当直体制の拡大、超緊急分娩への対応等をさらに整備します。また同時に新生児医療の充実を図るためNICU（新生児集中治療室）を6床に拡大しGCU（継続保育室）の設置も目指します。

放射線治療については昨年11月からリニアックの更新のため院内での治療を一時中断しご迷惑をおかけしていますが5月から最新の設備でご利用いただけます。

新聞報道等でご存じの方も多いかと思いますが市民病院は現在再整備を検討しています。

横浜市立市民病院は昭和35年に開設され、昭和37年に総合病院として承認されました。その後、昭和58年からの再整備を経て、現在の33科、650床の規模になりました。

この間、医療の高度化に対応できるよう医療機能の拡充や施設の増改築を繰り返してきましたが、近年特に施設の狭あい化が著しく、早急に再整備計画を具体化させる必要性が生じています。再整備候補地の選定にあたっては本市の医療提供体制を維持し、何より現病院に通院されている患者さん、ご家族の利便性を損なわないこと、さらに災害医療拠点病院として市民が頼れる強い病院づくりができることを念頭に置いております。

市民の皆様が新病院をご利用いただけるようになるまでには、まだしばらく時間がかかりますが、現在のハードの中で医療機能の更新はたゆまず続け、最新の医療を提供してまいります。どうぞご安心いただき、市民病院を支えていただきますようお願いいたします。

第8号　2013.6　発行

新幹部職員紹介

看護部長
石川　崇子

4月1日付けで脳血管医療センターより異動いたしました。

毎年の事ながら、3月から4月のこの時期は、別れがある一方で、新たな仲間との出会いがあり、新しい仕事の始まりに私自身も高揚感を感じる季節でもあります。

例年より早い桜の開花に、新採用者を三ツ沢公園の満開の桜で迎えることはできませんでしたが、当院にも71名の看護師が配置されました。既にそれぞれの職場で先輩の支援を受けながら業務を開始しております。一人も欠けずに次の新採用者を迎える先輩になって欲しいと願っています。

「真心と思いやりを込めた安全な看護」の実践を目標に、看護職員一同頑張っております。お気づきの事がございましたら、どうぞお声かけ下さい。

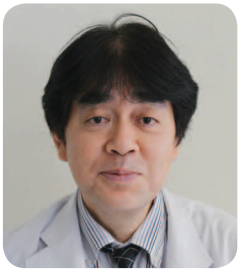

副病院長
中澤　明尋

皆様、こんにちは。この度、4月1日より新副病院長となりました、整形外科の中澤明尋と申します。

日本は世界にさきがけて高齢化社会を迎え、これに伴い運動器の障害も増加しています。入院して治療が必要となる運動器の障害は50歳以降に多発しており、このことは、多くの人々にとって運動器の健康を高齢まで保つことが非常に困難であることを示しています。そこで、日本整形外科学会では、運動器の障害による要介護の状態や要介護リスクの高い状態を表す新しい言葉として、【ロコモティブシンドローム(ロコモ)、Locomotive syndrome】を提唱し、その予防の普及に努めています。Locomotive(ロコモティブ)とは【運動の】の意味で、【機関車】という意味もあります。骨粗鬆症や骨折などは起きてから治療するのではなく、予防していこうという考え方です。

運動器は人々の健康や、充実した生活を高齢になるまで継続するための根幹となる臓器です。当院では最先端の良心的な治療とともに、予防に関しても皆様と一緒に考えていきます。

市民病院からのお知らせ

消化器病センター・炎症性腸疾患センターの開設

市民病院では3月11日に消化器病センター・炎症性腸疾患センターを開設しました。消化器内科、消化器外科、炎症性腸疾患(ＩＢＤ)科で構成され、内科医と外科医が密に連携を取って一体化することにより、患者さんに最良の医療を迅速かつ柔軟に提供してまいります。

なお、センター開設に伴い、一部外来の診療場所が変更になっております。詳しくは院内掲示をご覧ください。

横浜市立
市民病院

診療受付
月曜日から金曜日(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休診)
○新患の方　午前8:30～11:00(診療開始8:45)
○再診の方　午前7:30～11:00(診療開始8:45)
※市民病院は原則、初診紹介制となっております。他の医療機関からの紹介状をお持ちください。

〒240-8555 横浜市保土ケ谷区岡沢町56番地　☎045-331-1961(代)
編集発行：横浜市立市民病院　広報委員会

救命救急センターへの受入について
○平日日中
原則、救急車で搬送された患者さんのみ受入れを行っています。
○夜間・休日
必ずお電話にて連絡の上ご来院ください。